

## 第23回 佐賀県地域年金事業運営調整会議 議事概要

開催日時：令和7年7月23日（水）10時00分～12時00分

開催場所：グランデはぐくれ 天山の間（佐賀市）対面型式

出席者：委員 13名中13名出席

オブザーバー：県内年金事務所長2名（唐津、武雄）

### 議 事

#### 1. 開会

#### 2. あいさつ

- ・日本年金機構 佐賀年金事務所 相島 授一朗 所長
- ・佐賀県地域年金事業運営調整会議 平部 康子 委員長

#### 3. 委員等紹介

#### 4. 議題

議題 1 令和6年度事業実施結果報告及び県内事業状況報告

資料2 第23回地域年金事業運営調整会議資料により令和6年度の取組実施状況および県内の事業状況について説明し、確認いただいた。

議題 2 令和7年度事業実施計画

資料2 第23回地域年金事業運営調整会議資料の「令和7年度事業計画」により説明。

各委員より、議題1及び議題2に関する質問・意見・要望をいただき、今後の取り組みに活かしていくこととした。

### 【委員からの主なご意見・ご質問等】

#### ○（委員）

- ・提案も含め、3点ほどお話しさせていただきたい。税務署との連携事業において、確定申告会場でのマイナポータル登録の案内から、ねんきんネットの利用登録に繋げることが出来たとの取り組み報告をいただいた。確定申告は2月、3月頃になると思うが、機構が行っている11月の「ねんきん月間」と同様に、税務署も毎年11月の11日から17日が「税を考える週間」として設定されている。この機会を利用してタイアップしたらどうか。取り組みの中でビラ配り等があれば、地域型年金委員の活用も視野に入れ、さらに確定申告の取り組みにも繋

げられるのではと思っているので提案させていただいた。

・職域型の年金委員委嘱拡大の取り組みということで、事業主への推薦依頼勧奨を行っていると思うが、現在適用拡大が図られており、そのような対象の事業所に対し新たなターゲットとして取り組むと、そこの従業員の適用もスムーズに進むのではと思っている。

・外国人の収納対策について、現在国民年金の納付率は最終8.4%を超えるぐらい非常に高い数字が出ているが、外国人だけで見ると4.9%と半分程度に留まっている。市町からの国籍情報の提供を受けて、母国語での制度周知、納付特例や免除勧奨等を個別に行うことで、納付率の向上に繋がるのではないかと思う。

#### (事務局)

・税務署との連携事業について、令和6年度初めて取り組んだが、ねんきんネットへの利用登録について一定程度の成果があったと感じている。税務署からは、確定申告時の協力連携だけではなく、その他の行事・イベント等の際に可能な範囲で連携出来ればとの話をいただいている。現時点では具体的な内容は決まっていないが、11月の「ねんきん月間」と「税を考える週間」において、何か出来ないか検討していく。

・職域型年金委員の委嘱拡大については、毎年推薦依頼の勧奨文書を送付しているが、大きな成果が出ていない。ただし、今年度は勧奨文書の内容を見直し、メリットはあってもデメリットは無いといった内容等に変更し、少しずつだが成果が出てきている。先ほどご提案があった適用拡大の対象事業所についても、勧奨を行っていくなど、さらに委嘱拡大に取り組んでいきたい。

・外国人対策について、先ほどご提案があった母国語での周知・勧奨については既に取り組んでいる。佐賀県においては、佐賀が4.5%、唐津が7.4%、武雄が5.3%と、全国平均よりも高い数字ではあるが、今後も引き続き勧奨等に取り組んでいく。

#### ○ (委員)

・職域型年金委員数について、機構としては、各企業に1名配置してほしいという考え方。

#### (事務局)

・そのとおり。

#### (委員)

・年金というのはやはり難しい内容なので、会社の中に年金の事を把握しているものが居れば、会社としてもプラスになるかと思う。そういうところを周知広報したらどうか。

・年金セミナーについて、学生の方に対し頻繁に開催していると思うが、一般の

方向けの年金セミナーは開催しているか。

(事務局)

- ・現状としては、高校・専門学校・大学へ訪問させていただいて年金セミナーを開催しており、一般の方に対する年金セミナーというのには開催出来ていない。

(委員)

- ・一般の方に対しては、人が集まるかとか難しい状況だとは思うので、現状を聞きたかっただけである。

○ (委員)

- ・佐賀県の取組の成果と現状の中で、国民年金の未納者が減っていると報告があつたが、未納率というものは数字として出るのか。

(事務局)

- ・未納者の中でどういった層が、どの程度割合を占めているかというものは出ており、佐賀で言えば20歳から22歳が8.7%、23歳から30歳が18.2%で、30歳までの相が若干多い数字となっている。やはり、学生が終わってから未納というパターンが多いので、機構としてもそこに対し取り組みを行っている。

○ (委員)

- ・就労の統計でい区と、30歳までが貧困率が高く、30歳を過ぎると貧困率は下がってくるので、30歳あたりから収入的が安定してくる状況だと思う。20歳から30歳までに未納者が多いのも何となく想像がつく。30歳までの相にどのような周知等のアプローチをするべきか、自分も含めて考えなければいけないと思っている。

(事務局)

- ・おっしゃる通りで、この層にどうアプローチするかが課題である。佐賀としてもこの層を中心に勧奨等の取り組みを行っているが、今の取り組み以外にもアプローチの仕方等を考える必要があると思っている。

○ (委員)

- ・県立高校の校長会というのがあって、その中で金融教育とかの紹介が行われている。そのような場で、セミナー開催等のご案内は出来るのではと思っている。

- ・佐賀商業において年金セミナーを開催しているが、参加人数が5名となっている。参加対象者はどのようなクラスなのか。

(事務局)

- ・佐賀商業については、定時制だけがセミナーの依頼があったため、その少人数

となっている。

○ (委員)

・ねんきんネットを利用しているが、日本年金機構のホームページにおいて、欲しい情報を見ようと思っても、中身が難しく探すのが大変で、年寄りには苦労する。ただ、このねんきんネットは、自分の年金記録等を確認するためには必要だと思っている。先日の参議院選挙で皆さんもご存知だと思うが、SNSなどを活用し、若者に訴えかける手法が功を奏し、議席を伸ばした政党もある。日本年金機構もぜひ、SNSなどのコミュニティをさらに活用することも検討してほしい。

(事務局)

・確かにホームページにおいては、情報が多く、探すのに苦労するなど感じている。このねんきんネットについては、今後更なる利便性の向上を図るため、様々なことが出来るようになる。一部で始まっているが年金の請求など、紙ではなく電子での申請が可能となる。今の若い世代だけに留まらず、出来るだけ多くの皆様に活用していただくよう、周知・広報に努めていきたい。

○ (委員)

・毎年事業所向けに「算定基礎届説明会」という名称で説明会を開催していたと思うが、今年度「社会保険制度説明会」という名称に変更されていた。社会保険協会に「算定基礎届説明会」は開催されないのかという事業所からの問い合わせがあったため、経緯が分かれば教えて頂きたい。

(事務局)

・説明会の場を算定基礎届の説明に留まらず、様々な観点から制度説明を行う機会と位置付け「社会保険制度説明会」に名称を変更している。

○ (委員)

・事業計画の中で、市町広報誌等による周知啓発活動と記載されているが、市町や公的機関以外の広報誌（コミュニティ新聞等）は活用されないので。外国人の方は母国語のコミュニティ新聞をネット上で持っていると聞くことがあるので。

(事務局)

・佐賀県内の市町の広報誌は活用しているが、それ以外は現時点利用していない。外国人の方の母国語によるコミュニティ新聞があることを初めて知ったため、今後の周知活動及び勧奨のアプローチの参考にしたい。

○ (委員)

- ・市役所においては、市民からの要望により出前講座等を行っているが、日本年金機構においては、市民団体や民生委員からの要望があった際の取り組み等を行っているか。

(事務局)

- ・民生委員や年金委員からの要望があれば、開催方法等を相談しながら検討する。機構としても前向きに検討し取り組みたいと考えている。
- ・唐津年金事務所では、地域の公民館で「スマホ講座」が開かれている場において、「ねんきんネット」の説明などの普及活動を行った実績はある。

○ (委員)

- ・今年度の新たな項目で外国人への収納対策の推進とあるが、ハローワークにおいても就職活動をする外国人の方が非常に多くなっており、いろんな場において幅広く仕事されているなど感じている。その外国人の方に対し、年金制度を周知するにあたり、具体的にどういった対策を行っていくのかお聞きしたい。

(事務局)

- ・年金の部分で言うと厚生年金と国民年金があり、事業所に雇用されていれば社会保険の適用となり、事業所から届出をいただくこととなる。それ以外の方については国民年金の被保険者となり、その方々に対する周知が重要となる。現在は、外国人を扱う監理団体への協力依頼などのアプローチを行っている。今後については、直接個人にアプローチする取り組みとして、先ほど委員からも提案があった母国語での制度説明資料等を用いた周知活動が必要であると考えている。

(以上)